

平成23年4月13日 (第8報)
社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

東日本大震災における本協議会職員の被災地派遣について

関東ブロック協定により全国社会福祉協議会及び関東ブロックB監事県（静岡県）から要請があり、神奈川県社会福祉協議会では、既に3月24日から岩手県釜石市社会福祉協議会へ職員派遣（県社協、横浜市社協、川崎市社協、相模原市社協）を実施している。また、今後、神奈川県内各市町村社協に対し職員派遣要請をする旨の連絡があり、本協議会では、派遣時における事務局体制の整備を進めていたところである。

このような状況下において、4月5日（火）、夕方に神奈川県社会福祉協議会から「東日本大地震における貴会職員の派遣について（依頼）」文書が、メール送信されてきたため、本協議会では、職員2名を派遣するため調整した。

○神奈川県社協 平成23年4月5日付 事務連絡文書

東日本大地震における貴会職員の派遣について（依頼） 着信

○4月6日（水） 午前中に事務局会議を開催したところ、職員2名が志願
神奈川県社会福祉協議会へ本協議会職員2名を派遣できる旨、回答

○4月13日（水） 神奈川県社会福祉協議会から正式に派遣依頼がある。

1 派遣先

社会福祉法人釜石市社会福祉協議会（岩手県）

バックヤードを遠野市社会福祉協議会に設置（宿泊地）

2 派遣期間

第7クール 4月23日（土）～29日（金） 6泊7日

3 派遣職員

山野 篤（主任主事） 野口大介（主任主事） 以上2名

4 支援内容

釜石市社会福祉協議会運営全般の支援になる見込み
ボランティア活動の相談、生活福祉資金、総務など

5 移動方法

本協議会車両1台にて、現地へ

6 その他

出発時間、移動経路等については、現段階で未定